



















## 令和2年度 日進市一般会計（教育委員会所管部分）補正予算（9月市議会定例会）概要

## 学校教育課

## 歳出

款項目	事業等の名称 (中事業-節-細々節)	補正理由及び積算基礎等 (円)	上程予算額 (千円)
10.2.2	小学校運営事業	教科書改訂に伴う教師用教科書・指導書・指導用教材の追加購入のため 1,183,000円	1,183
	10 需用費（教材用消耗品費）		
	教科書改訂用消耗品費		
10.3.2	小学校運営新型コロナ対策事業	学習支援ソフトウェア導入業務委託 90,475,000円	90,475
	12 委託料		
	学習支援ソフト導入委託料		
歳出合計			131,671

令和2年度 日進市一般会計（教育委員会所管部分）補正予算（9月市議会定例会）概要

学校給食センター

歳 出

款項目	事業等の名称 (中事業-節-細々節)	補正理由及び積算基礎等 (円)	上程予算額 (千円)
10.5.3	給食センター新型コロナ対策事業	新型コロナウイルス感染症対策事業	2,746
	10 需用費（消耗品費）	備蓄用加工食品の購入	
	消耗品費	小学校(40袋/箱) 9,200円×175箱×1.08=1,738,800円 中学校(30袋/箱) 8,880円×105箱×1.08=1,006,992円 計 2,745,792円	
歳 出 合 計			2,746

# 議案第56号

令和3年度教職員定期人事異動方針について

令和3年度教職員定期人事異動方針について、別紙のとおり提出します。

令和2年10月7日提出

日進市教育委員会教育長 久保田 力

1 提案理由

この案を提出するのは、日進市教育長に対する事務委任規則第2条第7号の規定により、令和3年度教職員定期人事異動方針について、議決をいただく必要があるからであります。

2 該当規則

日進市教育長に対する事務委任規則第2条第7号及び第3条

3 内容

別紙のとおり

## 令和3年度教職員定期人事異動方針について

日進市教育委員会

令和3年度愛知県教育委員会の定期人事異動方針及び実施要領に基づいて実施する。

## 1 方針

- (1) 適材を適所に配置し、人事の刷新を図るとともに、教育効果の向上を図る。
- (2) 学校間及び地域間における教職員構成の充実・均衡を図る。
- (3) 管理職には、厳正かつ公平な審査に基づき、管理・指揮監督能力に優れ、包容力のある豊かな人間性と高い識見を有する人材を登用する。
- (4) 教員の需要と供給の関係から、遠隔地の勤務を余儀なくされている者については、計画的な調整に努める。
- (5) 可能な範囲で愛知地区内での人事交流を進める。

## 2 実施要領

## (1) 管理職人事

## ① 転任

学校の円滑かつ正常な運営を期するため、原則として同一校勤務2年未満の者の異動及び校長、教頭の同時異動は行わない。

## ② 昇任

校長については、愛知県公立小中学校長任用候補者選考審査による「愛知県公立小中学校長任用候補者名簿」に登載された者から登用する。

教頭については、愛知県公立小中学校教頭任用候補者選考審査による「愛知県公立小中学校教頭任用候補者名簿」に登載された者から登用する。

ただし、校長・教頭とも、特別の事情がある場合のほか、令和3年3月31日における年齢が、57歳以下である者とする。

## ③ 降任

自ら降任を申し出た場合においては、本人の申出に基づき降任を認める。

## (2) 教員人事

① 教員に、多様かつ豊富な教育経験を得させるために、市町間・学校種別間の交流について配慮する。

## ② 同一校の長期・短期勤務者の異動について

ア 同一校勤務10年以上の者は、特別の事情がない限り異動を行う。また、新任以来同一校勤務6年以上の者についても同様とする。

イ 同一校勤務3年未満の者は、特別な事情のない限り異動の対象としない。

③ 異動後の通勤時間は、原則として片道おおむね1時間30分程度までとするが、常に教職員の適正な配置を優先して考慮する。

④ 同一校内における婚姻の場合には、転任について特別に考慮する。

⑤ 校長からの具申については、意見を付するものとする。

※ なお、令和3年度の県費負担市町村立学校事務職員並びに学校栄養職員の人事異動方針については、愛知県教育委員会の方針に準ずる。

# 議案第57号

令和3年度県費負担市町村立学校事務職員人事異動方針について

令和3年度県費負担市町村立学校事務職員人事異動方針について、別紙のとおり提出します。

令和2年10月7日提出

日進市教育委員会教育長 久保田 力

1 提案理由

この案を提出するのは、日進市教育長に対する事務委任規則第2条第7号の規定により、令和3年度県費負担市町村立学校事務職員人事異動方針について、議決をいただく必要があるからであります。

2 該当規則

日進市教育長に対する事務委任規則第2条第7号及び第3条

3 内容

別紙のとおり

## 令和3年度県費負担市町村立学校事務職員人事異動方針

日進市教育委員会

県民の信託にこたえ、本県公立学校教育の一層の充実・振興を図り、事務職員の資質向上と効率的な学校運営を図るため、次のことを基本として人事異動を実施する。

- 1 事務職員の能力をより一層発揮させるため、適材を適所に配置する。
- 2 職務経験の多様化や、効率的な人材育成をすすめる配置を行う。
- 3 広域的な視野に立ち、市町村間・教育事務所間の異動を推進する。
- 4 昇任に当たっては、勤務成績が優秀で企画力や管理能力の優れた事務職員、特に責任感、行動力、広い視野を持ち合わせた人材を、男女を問わず登用する。

# 議案第58号

令和3年度県費負担市町村立学校栄養職員人事異動方針について

令和3年度県費負担市町村立学校栄養職員人事異動方針について、別紙のとおり提出します。

令和2年10月7日提出

日進市教育委員会教育長 久保田 力

1 提案理由

この案を提出するのは、日進市教育長に対する事務委任規則第2条第7号の規定により、令和3年度県費負担市町村立学校栄養職員人事異動方針について、議決をいただく必要があるからであります。

2 該当規則

日進市教育長に対する事務委任規則第2条第7号及び第3条

3 内容

別紙のとおり

## 令和3年度県費負担市町村立学校栄養職員人事異動方針

日進市教育委員会

県民の信託にこたえ、本県公立学校における健康教育の一層の充実・振興を図り、学校栄養職員の資質向上を図るため、次のことを基本として人事異動を実施する。

- 1 学校栄養職員の能力をより一層発揮させるため、適材を適所に配置する。
- 2 職務経験の多様化や、効果的な人材育成をすすめる配置を行う。
- 3 広域的な視野に立ち、市町村間・教育事務所間の異動を推進する。
- 4 昇任に当たっては、勤務成績が優秀で企画力や管理能力の優れた学校栄養職員、特に指導力、責任感、広い視野を持ち合わせた人材を、男女を問わず登用する。



令和2年第3回日進市議会定例会  
一般質問・答弁内容(教育委員会関係分)について

- ① 萩野勝議員 (個人質問)
  - 北小学校青葉分校・日進中学校青葉分校の運営状況について【学校教育課】
- ② 山根みちよ議員 (個人質問)
  - ICT活用教育の指導体制を問う【学校教育課】
- ③ 坂林たくみ議員 (個人質問)
  - 少人数学級の推進を【学校教育課】
- ④ 川嶋恵美議員 (個人質問)
  - ストレスに負けない児童生徒の教育について【学校教育課】
- ⑤ 大川博議員 (個人質問)
  - 前進する日進市の教育について【学校教育課・生涯学習課】
- ⑥ ごとうみき議員 (個人質問)
  - 体育館等へのエアコン設置を。【教育総務課・学校教育課】
- ⑦ 舟橋よしえ議員 (個人質問)
  - 将来人口推計の精度について問う。【教育総務課】
- ⑧ 山田久美議員 (個人質問)
  - 学校の給食について伺う。【学校給食センター】
  - コロナ禍だからこそ、インフルエンザ予防接種の助成制度拡大を。【学校教育課】
- ⑨ 青山耕三議員 (個人質問)
  - 自転車道について【学校教育課】
- ⑩ 大橋ゆうすけ議員 (個人質問)
  - あいちトリエンナーレに関連した本市の見解について【生涯学習課】
  - 新型コロナウイルス感染症対策について【生涯学習課】

## ① 萩野勝議員（個人質問）

### ○北小学校青葉分校・日進中学校青葉分校の運営状況について【学校教育課】

#### ●現在の青葉分校の状況について確認したい。児童生徒の人数、教員数、クラス数及び当初予算額はどのようなか。

- ・今年度当初の状況は、北小学校青葉分校については、児童数17名、教員数7名、クラス数は4クラス。日進中学校青葉分校については、生徒数17名、教員数10名、クラス数は4クラス。
- ・教員数については、このほかに教頭が1名、養護教諭が1名配置されている。また、市費負担の補助教員として小学校に1名、中学校に3名、用務員を1名配置している。
- ・当初予算額は、小学校と中学校を合わせて約3,300万円。

#### ●中日青葉学園に入所している児童生徒の出身地はどのようなか。

- ・今年度当初において、入所している児童生徒は47名。そのうち青葉分校に通学している児童生徒は34名。

#### ●青葉分校の学校運営に係る費用負担はどのように分担されているか。

- ・愛知県等からの補助金はないので、全額市の一般財源となっている。

#### ●県からの補助金が出ていないということだが、青葉分校は、措置された児童生徒を受け入れる施設の学校として、子どもたちに教育の機会を公平に与えるために、とても大切な役割を果たす学校であるので、今後も他の小中学校と同様に教育環境を整備していただきたい。しかしながら愛知県からの補助金がないのは納得しにくいこと。教育環境をきちんと整備するためにも県に補助をしてもらえるよう是非とも要望していただきたいが、いかがか。

- ・市教育委員会では、青葉分校を一つの学校として、教育環境の整備を行っている。家庭に問題を抱えた児童生徒が通学する学校ということから、学校における指導がとても重要だと考えているので、より充実した教育を行うためにも運営費用の補助を愛知県に求めていきたいと考えている。
- ・青葉分校は、全学級が特別支援学級であることや、児童生徒の転入出も多いことから、教員を一定数安定的に配置することが必要不可欠であるため、教員の安定配置についても強く求めていきたいと考えている。

## ② 山根みちよ議員（個人質問）

### ○ICT活用教育の指導体制を問う【学校教育課】

●今回は指導体制について伺う。指導側の教師はどのようなスキルアップをされているのか。

- ・教員のスキルアップについては、各小中学校の情報教育担当教員や教務主任が中心となって、デジタル教科書の活用方法やテレビ画面を活用した授業の進め方などのICT教育研修会を実施している。
- ・学校のパソコンリース業者を講師として、校務支援ソフトの活用方法等の研修も実施している。
- ・今年度は、GIGAスクール構想の実現に向けて前倒しでタブレット端末等の整備を実施するため、3学期に全教員に対してタブレット端末の使用方法や授業での活用方法などの研修を行う予定。

●ICT支援員配置などの予定はあるか。

- ・ICT支援員については、パソコンリース業者の担当者をICT支援員として既に配置しており、月1回各小中学校を訪問し、インターネットを使った授業サポートや校務支援ソフトの活用方法の研修等を行っている。
- ・今年度、児童生徒一人につき一台のタブレット端末を整備するので、来年度からそのタブレットを有効活用できるように、ICT支援員の継続配置等を検討している。

### ③ 坂林たくみ議員（個人質問）

#### ○少人数学級の推進を【学校教育課・教育総務課】

●新型コロナウイルス感染症のもとで、地方3団体から要望が出され、文科大臣も「来年度からの段階的な実施も検討」と発言しました。少人数学級の推進を求めますがどうですか。

- ・少人数学級については、地方3団体の提言に同調しているが、実施するためにはまず、国が教員定数の見直しを行い、教員を増員配置することが最優先だと考えているため、国の動向を注視していく。

●小中学校適正規模等検討委員会に、児童・生徒数の将来推計が示された。児童生徒数がピークを迎える年度に少人数学級を導入しようとした場合、教室数から見て少人数学級が実施できる学校は。1クラスの児童生徒数を20人、30人、35人の場合でどうか。また、少人数学級を現行どおりとした場合に教室数が不足する学校は。

- ・20人学級、30人学級、35人学級を、今年度の利用可能教室数と児童生徒数の合計がピークを迎える令和4年度に単純にあてはめると、数字上では、20人学級で、相野山小学校、竹の山小学校の2校、30人学級で、香久山小学校、西中学校の2校を加えた4校、35人学級で、東小学校、北小学校、南小学校、梨の木小学校、赤池小学校、東中学校の6校を加えた10校。
- ・1クラスの児童生徒数の定員を現行どおりとした場合、推計上、日進中学校と日進北中学校で既設の普通教室に不足が生じる計算となる。
- ・この数字は、現時点において普通教室として利用可能な教室数と少人数学級を想定した場合に必要な教室数を単純に比較したもの。実際の学区別の人口動向を注視するだけでなく、現時点においても不足している教員の増員配置など課題がでてくる。いずれにしても今後の国の動向を注視していく。

●日進市の子どもたちのために、少人数学級を進めるために何をするのか。

- ・繰り返しになるが、教員の増員配置などの課題もあるので、今後とも国の動向を注視していく。

#### ④ 川嶋恵美議員（個人質問）

##### ○ストレスに負けない児童生徒の教育について【学校教育課】

##### ●コロナ禍の中で、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーへの相談件数に変化はあったか。

- ・今年度は、授業を開始できたのが5月下旬からという特別な年であったため、数値的な比較はできないが、昨年度と大きな変化はないものと考えている。

##### ●児童生徒に対する、ストレスに対する調査等が行われているか。

- ・ストレスに特化したものではないが、学校再開後の6月に各小中学校では、児童生徒の心と体の健康に関するアンケートを行っており、それを基に各担任が児童生徒一人一人と面談を行い、不安や悩みを払拭するようにしている。
- ・いじめなどの小さなサインも見逃さないように丁寧に対応している。

##### ●児童生徒がストレスについて学び、心の健康を考える授業についてどのように考えるか。

- ・新型コロナウイルス感染症については、既に、1学期の学校再開時より、感染の経路やそれを予防する方法などを、各小中学校において学齢に応じて丁寧に指導している。
- ・新型コロナウイルス感染症に限らず各小中学校では、学校生活における悩みごとや困りごとなどについて、担任や養護教諭が日頃から学級活動等の時間を利用して、ストレスを和らげる指導を行ったり、発達段階に応じた保健指導等を行ったりして、児童生徒の心の健康が守られるように努めているので、今後も引き続き行っていく。

## ⑤ 大川博議員（個人質問）

### ○前進する日進市の教育について【学校教育課・生涯学習課】

#### ●「交流試合」「記念演奏会」について

◇どのような経緯で愛知学院大学などを使用して実施に至ったのか。

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、今年3月以降の部活動の大会等が全て中止となったことにより、中学校3年の生徒が、3年間の部活動の集大成を発表する機会がなくなってしまったため、思い出づくりの場を設けてあげたいと各種目の顧問の教員が、計画して実施することとなった。
- ・計画する中で、会場については、市の施設だけでは実施が困難であることが分かり、愛知学院大学に状況を説明して施設の使用を依頼したところ、快く使わせていただけることとなり、交流試合を実施することができ、大変感謝している。

◇生徒・保護者・顧問の先生方等からどのような評価を得ているか。

- ・生徒からは、思うように部活動ができなかった悔しさが残る中で、交流試合、演奏会に参加できて楽しかったと聞いている。
- ・保護者の皆様は、運動部の交流試合は無観客としての実施となり、残念ではあったと思うが、交流試合等が実施できたことを喜んでいただけた。
- ・顧問の教員からは、愛知学院大学の人工芝を敷き詰めたサッカー場や整備の行き届いた野球場など、大変素晴らしい施設を使用させていただくことができたうえ、大学生の皆様が自分たちの活動も制限されている中で、生徒のために1試合ごとのグラウンド整備や交流試合の運営を率先して行っていただいたことを、とても感謝していると聞いている。

◇本市に楽器寄附をいただいた方も招待されたとのことだが、どのような感想をいただいたか。

- ・7月末までに楽器を寄附された46名の方に招待状を送付し、当日は2日間で計9名の方にお越しいただいた。
- ・来場時にトランペット消音器の追加寄附や吹奏楽部へのさらなる寄附申出をされる方もあった。
- ・観覧されたすべての方から、大変すばらしい演奏会であったこと、演奏会に招待されたことへの感謝をいただいた。

◇現時点での楽器寄附台数は何台か。

- ・令和元年10月から楽器寄附ふるさと納税を開始し、令和2年8月20日時点で、ふる

さと納税によらない一般寄附もあわせ、46名の方から51台の楽器をいただいた。

- ・内訳は、楽器寄附ふるさと納税による寄附は38名41台、一般寄附は8名10台。
- ・楽器の充実だけでなく、部員による寄附者へのお礼の手紙や、お礼の言葉をまとめたポスター作製の取組みなど、寄附者との交流が教育の一環としても役立っていると感じている。

## ●修学旅行が中止になった場合、どのような支援策を考えているか。

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、現在予定している修学旅行が中止となってしまった場合は、できる限り実施日数や行き先などを変更して、別の形で実施する方向で検討していく。
- ・やむを得ず中止や変更により、取消料等が発生した場合は、その取消料等を市が負担できるように、今議会に補正予算を計上している。

## ●コロナ禍での学校生活について

### ◇不登校児童生徒の増減や虐待の現状を、どのように把握しているか。

- ・不登校傾向の児童生徒の増減については、学校からの毎月の報告により把握しているが、新年度が始まって2か月間授業を行えたところであるため、まだ、不登校として認定はしていないが、今のところ昨年度の同時期に比べて減少していると思われる。
- ・虐待の現状については、虐待に関する相談件数は、学校再開前の4月から5月の間は55件、学校再開後の6月から7月の間は83件で、学校再開後の案件が28件の増加となっている。
- ・学校再開により虐待事案が認知され易くなったものと思われる。
- ・これらの虐待事案については、家庭相談員による電話での相談や、学校や家庭での訪問面接を行い、現在は学校や児童相談所などの関係機関と連携を図りながら児童生徒の見守りを行っている。

### ◇児童生徒・保護者・教師の現状から判断して、今後の課題は何か。

- ・各小中学校では、夏季休業期間やその前後の期間に個人懇談会を実施し、担任から児童生徒の学校での様子を話し、保護者や児童生徒から臨時休業中や学校再開後の家庭での様子を伺っている。
- ・保護者や児童生徒から、臨時休業が長引いたことによる授業の遅れに関する不安や学校が再開してほっとしたことなど、様々な話を伺うことができたと聞いているが、教育委員会として対応が必要となるような報告はなかった。
- ・しかしながら、コロナ禍という我々が初めて経験する状況のため、児童生徒の様子を注視して、丁寧に対応していかなければならないと考えている。

### ◇スクールサポートスタッフや学習指導員を配置することで、どのような効果を上げてい

るか。

- ・7月から各小中学校に1人ずつスクールサポートスタッフを配置し、給食の準備や片づけ、プリントの印刷、消毒作業、校内環境整備などの教員の補助業務を行っている。
- ・教員は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対応のため、例年よりも様々な配慮が必要となる中で、スクールサポートスタッフが補助業務を行うことで、児童生徒に関わる時間を作ることができているため、学校からは、大変助かっていると聞いている。

**◇コロナ感染症が特定の学校で発生した場合、どのような対処の仕方を考えているか。**

- ・国のガイドラインに基づき、保健所や学校医などの関係機関と相談しながら対応することになるが、感染拡大のおそれがある場合は、1～3日間の臨時休業の措置をとる。
- ・児童生徒が登校した後に感染者の発生が判明し、感染拡大のおそれがある場合は、授業を打ち切って下校させる措置をとる。

**◇コロナによる差別・いじめ防止を目的とした道徳や指導は、全クラスで実施されているか。**

- ・新型コロナウイルス感染症に関することも含め、差別やいじめは絶対にあってはならないと考えている。既に各小中学校においては、学級活動の時間などに、児童生徒に対して新型コロナウイルス感染症における差別やいじめを絶対にしてはならないことの指導を行っているが、改めて、指導するように各小中学校に伝えていく。

**◇各学校のホームページが貴重な役割を果たす現状において、全家庭が受信できる状況か。また、休校時に役立つ情報発信の準備は万全か。**

- ・ホームページについては、ほとんどの家庭で閲覧等ができる状況であると認識している。
- ・休校時に役立つ情報発信の準備は、3月からの急な臨時休業により、各小中学校からの情報発信ツールの一つとして、学校のポータルサイトが全校で活用されるようになり、5月の臨時休業中に行った動画配信の取組により、さらに幅が広がった。
- ・これらの経験を生かして、各小中学校がホームページを工夫して情報発信をしているため、今後、臨時休業を行うこととなった場合にも生かされるものと考えている。

**●熱中症対策について**

**◇放課の外遊び・体育の授業・部活動において、気温制限や休憩のとり方等のルールを考えているか。**

- ・各小中学校において、気温等による外活動等を制限するルールは決めているため、熱中症指標計も活用しながら、その数値が危険な数値を示した場合は、外活動を中止としている。



- ・数値だけではなく、児童生徒の様子をよく観察し、様々な状況を勘案して臨機応変に判断することで、児童生徒の安全を第一に教育活動を行っている。

#### ◇登下校において傘を使用し、マスクを外させるべきではないか。

- ・登下校における傘の使用については、熱中症対策としての使用も認めており、児童生徒に伝えている。
- ・機会を捉えて、熱中症対策の一つの手段として、7月に配付したクールタオルも含めて使用について伝えていく。
- ・マスクについては、登下校中は、児童生徒同士の距離をとったうえで、外すように指導している。特に気温の上がる下校時については、外すように指導していく。

#### ●今年度「スクールソーシャルワーカー」「特別支援教育指導員」を増員・配置したことで、どのような効果があったか。

- ・スクールソーシャルワーカーについては、今年度、1名増員したことにより、各中学校区に1名ずつ配置することができた。新型コロナウイルス感染症の影響により、思うように活動を始めることができなかつたため、昨年度と比較することはできないが、スクールソーシャルワーカーの負担が軽減でき、各案件に対してよりきめ細やかな対応ができるようになったと考えている。
- ・特別支援教育指導員については、年々増加している就学相談の対応や保育園・幼稚園・すくすく園等の関係機関との連携を専任で担っており、来年度就学する児童にとって適切な就学先を、保護者に寄り添いながら決めていく手助けがより丁寧にできるようになったと考えている。

#### ●小中学校において「電話音声案内」を導入し、どのような効果があったか。

- ・小中学校に電話音声案内を導入したことにより、学校の業務時間外に電話がかかってきても音声案内に切り替わるため、教員が業務に集中することができ、業務の効率が上がったと聞いている。

#### ●コロナ禍での成人式を、どのように計画しているか。

- ・成人式は、開催を待ち望んでいる新成人や関係者のためにも、新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じた上で開催することを予定している。
- ・場所は市民会館大ホール、日時は令和3年1月10日の午後0時30分から日進中学校区、日進東中学校区の新成人を対象に、午後3時30分から日進西中学校区、日進北中学校区の新成人を対象に式典を行う。
- ・感染症対策として、式典は30分に短縮し、対象学区を分けた2部制とし、例年行っているアトラクション、集合写真の撮影、交歓会は中止とする。

## ⑥ ごとうみき議員（個人質問）

### ○体育館等へのエアコン設置を。【教育総務課・学校教育課】

#### ●猛暑の中、学校の特別教室、体育館へのエアコン設置が必要ではないか。

- ・学校の特別教室や体育館に新たにエアコンを設置する予定はない。既にエアコンが設置されている普通教室や音楽室、コンピューター教室などの特別教室等を活用し、エアコンが設置されていない特別教室等は、暑い時期を避けて使用するなどして、運用面で対応している。

#### ●「暑い時期を避けて」とのことだが、暑い時期の授業はしないのか。特に専科の先生がいる準備室を含む美術室、理科室など急務ではないか。

- ・美術や理科の授業で、特別教室で実施する授業であっても、エアコンが設置してある普通教室で実施可能な内容であれば、普通教室を使用し、特別教室でしかできない授業であれば、暑い時期を避けて行うなどして対応している。
- ・専科の教員の準備についても、職員室を利用するなどして対応している。

#### ●8月17日からの部活動中止の判断は、体育館内の暑さも一つの判断基準になったのか。

- ・8月17日から部活動を再開する予定をしていたが、市内で新型コロナウイルス感染症の感染者が増加していたことに加え、天気予報では、8月17日から24日までの全ての日が、最高気温35度以上の猛暑日で、中には38度にもなる日があると予想されていたため、屋内外の部活動にかかわらず実施することの危険性や、登下校中における危険性も考慮して中止とした。

#### ●コロナ禍の中、体を動かす機会が減っている。体育の授業等を安心安全に行える環境整備が必要ではないか。

- ・学校現場では、扇風機の活用に加え、水分補給などの休憩をこまめにとることや、激しい運動を控える等、児童生徒の安全を第一に体育の授業を行っている。また、熱中症指標計を活用し、活動の参考としている。

#### ●暑さにより体育の授業を中止した、若しくは中止を検討する場合はあるのか。

- ・猛暑日等の気温がかなり高くなる予報が出ている場合には、体育の授業の実施について、必ず検討している。その結果、児童生徒の安全が確保できないと判断し、中止したこともある。

●全ての特別教室、準備室、体育館にエアコンを設置した場合の試算はいくらか。

- ・昨年12月議会で「将来的に設置する方針が決まったら試算する」と答弁したが、現時点においても、整備する方針はないので、具体的な試算は行っていない。

## ⑦ 舟橋よしえ議員（個人質問）

○将来人口推計の精度について問う。【教育総務課】

●市内小中学校適正規模等検討委員会で示された児童数生徒数推計値が前回の推計値と大きく異なる学校がいくつかある。何が原因でこのようなことになっているのか。

- ・日進市立小中学校適正規模等検討委員会の検討資料として配付している「市内学区児童生徒推計資料」は、今年度は、令和2年3月に市が算出した人口推計を用いて、平成30年度から令和12年度までの期間について作成しており、前回、平成28年度は、平成28年3月に人口ビジョン・総合戦略において市が算出した人口推計を用いて、平成27年度から令和7年度までの期間について作成している。
- ・今年度の推計資料では、平成30年度から令和2年度までは、4月時点の実児童生徒数として示している。この実児童生徒数と前回推計値との乖離の要因は、前回推計で示した児童生徒数は、平成27年10月の直近5年の実績データを基準に、その先の児童生徒数の変動要因である移動率やこども女性比率の推移の仕方については、国立社会保障・人口問題研究所の「平成25年3月推計」で示された市全体の数値を適用しているので、該当地域では、推計時点の実績データによる人口変動の趨勢が維持されなかった、または、移動率やこども女性比率の推移の仕方が市全体とは異なっていたものと捉えている。

## ⑧ 山田久美議員（個人質問）

### ○学校の給食について伺う。【学校給食センター・教育総務課】

●牛乳が瓶から紙パックになった。瓶の時は業者によって回収されていたが、紙パックに変更されてからは各学校で回収状況が違っていると聞いている。現状はどのようなか。

- ・紙パックの回収については、一部の中学校で生徒の手によるリサイクルを検討していたが、新型コロナウイルス感染症拡大予防対策もあり、全ての小中学校で、収集運搬業者に委託し、週3回、尾三衛生組合に搬入、焼却処分している。

●ストローと紙パックは分別されているのか。

- ・ストローについても、紙パック同様に、ごみとして焼却処分している。

●給食の献立によって食べ残しの量が多いと聞いている。どのような献立でどれくらいの廃棄が出ているのか。

- ・給食の食べ残しについては、学齢、天候等が影響してくるため、一概には言えないが、主食がパンや麺類の場合は、比較的食べ残しは少なくなる。副食では、カレーの場合も食べ残しは少なくなる。
- ・今年度1学期の給食の残菜量は、小学校 約8,000kg、中学校 約1,900kgで、1食当たり小学校約33g、中学校約19gとなる。

●残菜量は、過去3年間に比べて少なくなっているのか。

- ・今年度については、新型コロナウイルス感染症対策により、配膳機会を減らすため、おかわりを行っていないことから、残菜量は例年と比較すると増加傾向にある。
- ・昨年度までの過去3年間については、小学校は増加傾向、中学校は減少傾向にある。

●食物アレルギーがある児童生徒は何人いて、アレルギー対応食は何食つくっているか。

- ・食物アレルギーを有すると報告を受けている児童生徒は494人で、そのうち354人が、学校給食において対応を必要とする児童生徒である。
- ・本市の学校給食では、学校給食における食物アレルギー対応食は作っていないが、本市の学校給食は、乳・卵アレルギーの児童生徒への影響を考慮し、「乳」、「卵」を使用しない献立を多くとりいれている。

●アレルギーを有する児童生徒が494人いて、354人だけが学校給食において対応が必要とのことだが、140人の児童生徒の給食での対応はどのようなか。

- ・ 140人の児童生徒については、その児童生徒が食材でアレルギー症状を引き起こす原因となる「そば」、「落花生」、「キウイフルーツ」は使用しておらず、「生卵」は提供していないことから、学校給食における対応は行っていない。

**○コロナ禍だからこそ、インフルエンザ予防接種の助成制度拡大を。【学校教育課】**

**●過去3年間について、市内の小中学生がインフルエンザに罹患したのは年間何人だったのか。**

- ・ 過去3年間の罹患した小中学生は、平成29年度は2, 295人、平成30年度は1, 926人、令和元年度は1, 303人であった。

**●学級閉鎖や学年閉鎖についてはどのくらいあったか。**

- ・ 過去3年間のインフルエンザなどのまん延による学級閉鎖や学年閉鎖は、平成29年度は、学級閉鎖が17学級、学年閉鎖が2学年、平成30年度は、学級閉鎖が23学級、学年閉鎖が1学年、令和元年度は、学級閉鎖が18学級で、学年閉鎖はなかった。

## ⑨ 青山耕三議員（個人質問）

### ○自転車道について【学校教育課】

#### ●交通安全プログラムとは如何なものか。

- ・通学路交通安全プログラムは、平成30年4月に、市教育委員会、道路管理者、交通安全・防犯担当者等の関係機関で構成する「日進市通学路交通安全対策協議会」を設置し、通学路の交通安全の確保に向けた取組を継続的に実施するために策定したもの。
- ・各学校、PTA等からの要望を基に、1年に1中学校区単位で検証を行って整備計画を作成し、翌年度に対策を実施していくもの。4中学校区あるため、4年で一巡することとしている。

#### ●東中学校の自転車通学の状況は如何か。

- ・今年度当初の状況は、625名の生徒に対して、自転車通学者は254名。

#### ●東中学校は、自転車通学者が4割を占めるが、ほかの3中学校区はどのような状況か。

- ・今年度から、自転車通学をする生徒がいる学校は、日進東中学校だけとなった。

#### ●自転車通学路を把握しているのか。

- ・毎年、全小中学校から通学路を明示した図面を提出してもらっており、自転車通学のある日進東中学校は、その図面に自転車通学の区域が記されており、自転車通学路も把握している。

## ⑩ 大橋ゆうすけ議員（個人質問）

### ○あいちトリエンナーレに関連した本市の見解について【生涯学習課】

●テーマ：情の時代、会期：2019年8月1日～10月14日で開催された「あいちトリエンナーレ2019」。閉幕後約1年が経過しているものの、未だに話題の絶えない国内最大規模の国際芸術祭である。全国的にも様々な意見が交錯しているため、本市の見解を伺う。

- ・あいちトリエンナーレにおける「表現の自由」については様々な見解があり、市が個別の案件について統一的なお答えをすることは難しいと考える。
- ・一般論としては、「表現の自由」は、憲法第21条で保障された権利であり、最大限に認められるべきものであると考えている。

●あいちトリエンナーレの展示作品について、また公の施設及び税金での開催、本市の間接的加担に対して日進市としての考えを伺う。

- ・あいちトリエンナーレに対する個別の案件については、お答えすることは難しいと考えている。
- ・市としては「表現の自由」は、憲法第21条で保障された権利であり、手厚い保護が必要と考えているが、公共施設は公的な空間であり、私的な空間よりも当然より高い「公序良俗性」が求められることから、より慎重に議論する必要があると考えている。

●市長は、公の施設利用、税金での開催、間接的加担に対して、どのようにお考えか見解を伺う。

- ・公の施設での開催等については、様々な意見に耳を傾けるとともに、他の自治体の様々な取り組みについても、情報の収集に努めていく。
- ・一般論としては、公共施設は公的な空間であり、私的な空間よりも当然より高い「公序良俗性」が求められることから、より慎重に議論する必要があると考えている。

### ○新型コロナウイルス感染症対策について【生涯学習課】

●市が管理するスポーツ施設における新型コロナウイルス感染症対策の現状について伺う。

- ・スポーツ施設における新型コロナウイルス感染症対策については、市の対策本部の方針及びスポーツ庁のガイドラインに基づき行っている。
- ・主な取組みとして団体利用については、予約時に各自マスクの持参・着用やソーシャルディスタンスの徹底など、利用者が厳守すべき事項を明記し、注意事項の厳守を条件に貸し出ししている。



- ・個人利用のトレーニング室やプールについては、スタッフの配置を強化するとともに、利用状況に応じて利用制限を行う他、受付やトレーニング機器の間をアクリル板等で遮蔽する対策や、消毒の徹底、検温、連絡先の把握などの対策をしている。

**●市が管理するスポーツ施設における新型コロナウイルス感染症対策としての今後の設備改修等について方針を伺う。**

- ・スポーツ施設における新型コロナウイルス感染症対策としての今後の設備改修については、感染リスクが比較的高いとされているトイレや洗面所の対策として、トイレの洋式化や自動手洗い器設置など設備の改修をする予定。
- ・運動・スポーツを室内で実施する場合には、十分な換気を行う必要があることから、大型の空気調和器が設置されていない上納池スポーツ公園の体育館における換気設備の改修をする予定。
- ・今回実施予定の上納池体育館換気設備の強化等に伴う財源は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を予定している。

**●上納池スポーツ公園の体育館における暑さ対策の進捗状況はどうか。これほど熱いとマスクの着用は難しくなる。新型コロナウイルス感染症と熱中症対策の両面から、換気機能に加えエアコンの機能も追加して改修を行う予定はあるか。**

- ・上納池スポーツ公園の体育館は、スポーツセンターと同様の有料施設であるが、エアコンが設置されていないことはスポーツ施設の課題の一つとして捉え、熱中症対策を研究してきた。
- ・指定管理者により様々な熱中症対策を行ってきたが、新型コロナウイルス感染症対策を進めるには、同時にエアコンを設置するなどの熱中症対策も含めた対策が有効であると考えている。
- ・上納池スポーツ公園の体育館における換気設備等の改修は、換気機能に加えエアコンの機能も追加し実施する予定で今回の補正予算に計上している。





教育委員会事務局報告

教育委員会に関する情報公開の請求がありましたのでご報告します。

申請日	令和2年9月8日
公開日	令和2年9月28日
申請者区分 (個人・団体)	団体
担当課	生涯学習課
請求内容	平成29年10月に日進市が募集した「岩崎城歴史記念館・展望塔岩崎城・岩崎城址公園」指定管理者についての募集要項・現地説明会資料・質疑回答書の一切及び平成31年度事業報告
開示文書	<p>全部公開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「岩崎城歴史記念館・展望塔岩崎城・岩崎城址公園」指定管理者についての募集要項・現地説明会資料・質疑回答書</li> </ul> <p>部分公開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31年度事業報告</li> </ul> <p>【非公開部分】 法人の印影</p>

10月定例教育委員会 事務局報告用資料

担当課 生涯学習課

<p>9月18日(金)・19日(土)・20日(日) 事業名 日進市民美術展覧会</p>
<p>成果等</p> <p>市民の芸術文化活動の振興を目的に、日進展を開催しました。日本画、洋画、工芸・彫塑、書、写真の5部門で160点の出品がありました。</p>
<p>成果等</p>
<p>成果等</p>
<p>成果等</p>
<p>成果等</p>

## 8月分 学校別 超過在校時間状況 (人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	今月の80h超 割合	
西小	100h超	0	0	1	1	0								2	80h超数	0
	80~100h	0	1	6	7	0								14	対象者数	36
	45~80h	2	1	15	14	2								34	%	0.0%
	~45h	35	35	15	15	34								134		
東小	100h超	0	0	0	0	0								0	80h超数	0
	80~100h	0	0	0	0	0								0	対象者数	29
	45~80h	3	0	10	5	0								18	%	0.0%
	~45h	26	29	19	24	29								127		
北小	100h超	1	0	0	0	0								1	80h超数	0
	80~100h	1	1	1	1	0								4	対象者数	37
	45~80h	3	2	20	17	0								42	%	0.0%
	~45h	33	35	17	19	37								141		
北青葉	100h超	0	0	0	0	0								0	80h超数	0
	80~100h	0	0	0	0	0								0	対象者数	7
	45~80h	0	0	1	0	0								1	%	0.0%
	~45h	7	7	6	7	7								34		
南小	100h超	0	0	0	0	0								0	80h超数	0
	80~100h	0	0	2	0	0								2	対象者数	45
	45~80h	3	1	22	22	0								48	%	0.0%
	~45h	42	44	21	23	45								175		
相野山小	100h超	0	0	0	0	0								0	80h超数	0
	80~100h	0	0	1	2	0								3	対象者数	20
	45~80h	2	0	10	7	0								19	%	0.0%
	~45h	18	20	9	11	20								78		
香久山小	100h超	0	0	0	0	0								0	80h超数	0
	80~100h	1	0	2	1	0								4	対象者数	33
	45~80h	2	1	19	18	0								40	%	0.0%
	~45h	30	32	12	14	33								121		
梨の木小	100h超	0	0	0	0	0								0	80h超数	0
	80~100h	0	0	3	2	0								5	対象者数	31
	45~80h	0	0	20	19	0								39	%	0.0%
	~45h	31	31	8	10	31								111		
赤池小	100h超	1	0	2	0	0								3	80h超数	0
	80~100h	1	0	4	3	0								8	対象者数	35
	45~80h	3	3	10	13	0								29	%	0.0%
	~45h	30	32	19	19	35								135		
竹の山小	100h超	0	0	0	0	0								0	80h超数	0
	80~100h	0	0	1	0	0								1	対象者数	28
	45~80h	5	0	20	18	0								43	%	0.0%
	~45h	23	28	7	10	28								96		
日進中	100h超	0	0	1	2	0								3	80h超数	0
	80~100h	0	0	2	11	0								13	対象者数	46
	45~80h	2	3	33	22	1								61	%	0.0%
	~45h	44	43	10	11	45								153		
日進中青葉	100h超	0	0	0	0	0								0	80h超数	0
	80~100h	0	0	0	0	0								0	対象者数	12
	45~80h	0	0	1	0	0								1	%	0.0%
	~45h	12	12	11	12	12								59		
日進西中	100h超	0	0	0	2	0								2	80h超数	0
	80~100h	2	0	1	6	0								9	対象者数	47
	45~80h	3	1	16	16	1								37	%	0.0%
	~45h	44	48	30	23	46								191		
日進東中	100h超	0	0	0	2	0								2	80h超数	0
	80~100h	0	0	4	6	0								10	対象者数	37
	45~80h	0	0	18	19	1								38	%	0.0%
	~45h	39	38	16	10	36								139		
日進北中	100h超	0	0	0	3	0								3	80h超数	0
	80~100h	0	0	4	3	0								7	対象者数	27
	45~80h	4	0	14	14	1								33	%	0.0%
	~45h	23	27	9	7	26								92		

# [資料 No.6]

## 10月定例教育委員会 事務局報告用資料

担当課 学校教育課

9月18日 (金) 事業名	ハッピーステップ井戸端の会 (市役所)
成果等	指導主事、特別教育支援員、スクールソーシャルワーカーが参加。当日の参加者は4名。保護者から不登校や特別支援に関する悩みについて相談があった。ライフステージに合った支援についてお話し、助言を行った。
9月17日 (木) ~9月18日 (金) 事業名	野外活動 (赤池小)
成果等	今年度は岡崎市の野外教育センターで実施した。
9月23日 (水) ~9月24日 (木) 事業名	野外活動 (東小)
成果等	今年度は付知峡で実施した。
9月27日 (日) ~9月28日 (月) 事業名	修学旅行 (日進西中)
成果等	今年度は伊勢志摩方面に出かけた。
9月28日 (月) 事業名	第1回学区検討部会
成果等	小中学校適正規模等検討委員会において西小学校、北小学校及び日進中学校の規模の適正化を図るために学区の見直しを検討する必要性が生じたことから、意見聴取を行う学区検討部会の第1回を開催しました。
10月1日 (木) 事業名	日進東中学校体育大会
成果等	今年度は規模を縮小して実施した。応援合戦は実施せず。
10月1日 (木) ~10月2日 (金) 事業名	野外活動 (西小)
成果等	今年度は付知峡で実施した。
10月1日 (木) ~10月2日 (金) 事業名	野外活動 (南小)
成果等	今年度は旭高原で実施した。
10月2日 (金) 事業名	日進北中学校体育祭
成果等	今年度は規模を縮小して実施した。応援合戦は実施せず。

10月定例教育委員会 事務局報告用資料

担当課 学校給食センター

<p>9月7日(月)～11日(金) 事業名 管理栄養士養成学生臨地実習</p> <p>成果等</p> <p>名古屋学芸大学管理栄養学部大学生2名が、臨地実習として、給食センター業務の体験学習を行いました。 職員からの指導のもと、食材の下処理、洗浄、調理、配食作業等の体験をしていただきました。</p>
<p>月 日 ( ) 事業名</p> <p>成果等</p>
<p>月 日 ( ) 事業名</p> <p>成果等</p>
<p>月 日 ( ) 事業名</p> <p>成果等</p>
<p>月 日 ( ) 事業名</p> <p>成果等</p>



10月定例教育委員会 事務局報告用資料

担当課 図書館

9月26日(土) 事業名 子ども選書体験会
<p>成果等</p> <p>図書館1階視聴覚ホール 9:30~ 子ども読書活動推進計画の事業として、小中学生を対象に開催し、参加者は19名でした。</p> <p>まず最初に、図書館の本がどのように選書されているのか解説を行い、その後、(株)図書館流通センターの協力により用意した図書の中から、実際に本を選ぶ作業を体験をしてもらいました。</p>
10月2日(金) 図書館サービスの一部再開
<p>成果等</p> <p>8月7日(金)より休止していた機能の一部を再開しました。再開した主なサービスは、1階及び2階の閲覧席の利用(座席を半分に減らしました)、フリースペースの利用(座席を半分に減らしました)、定例おはなし会等館内イベント(人数制限をします)となります。</p>
成果等
成果等
成果等